

高齢者・福祉

特別障害者・障害児福祉手当の現況届

特別障害者・障害児福祉手当受給者(支給停止者を含む)は、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

現況届の提出がないまま2年が経過すると、時効で特別障害者・障害児福祉手当の受給資格が消滅し、手当が支給できませんのでご注意ください。

- 持**・現況届
- ・令和6年1月～12月の年金受給額が分かるもの又はマイナンバーが確認できる書類
- ・所得証明書(令和7年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類
- 申**・**問**8月12日(火)～9月11日(木)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。☎21-1452 FAX24-6066



市HP

いきいき生活教室

日9月11・25日、10月9日(木)午前10時～11時30分(2回目のみ正午まで)

場平野市民活動センター
対市内在住の65歳以上の人
定20人(申込順)
内健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ。

費9月25日(木)のみ500円(食材費等)
申・**問**8月4日(月)～9月4日(木)に直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。



市HP

特別児童扶養手当の所得状況届

特別児童扶養手当受給者(支給停止者を含む)は、所得状況届の提出が必要です。所得状況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

所得状況届の提出がないまま2年が経過すると、時効で特別児童扶養手当の受給資格が消滅し、手当が支給できませんのでご注意ください。

- 持**・所得状況届
- ・特別児童扶養手当証書(受給中の人)
- ・監護申立書(対象児童と別居している人)
- ・所得証明書(令和7年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類
- 申**・**問**8月12日(火)～29日(金)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。☎21-1452 FAX24-6066



市HP

寝具類の洗濯及び乾燥サービス

寝具類(布団、枕、毛布、マットレス)の洗濯(年2回)、乾燥(月2回)を行います。

対市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ・要介護度2以上の認定を受け、寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある人
- ・寝具類の洗濯等が困難な65歳以上のひとり暮らしの人又は高齢者世帯の人

申・**問**高齢介護課
☎21-1406
FAX22-7731



市HP

シニアボランティアポイント制度

高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や自身の介護予防に取り組むことを支援するために、活動実績に対してポイントを付与する制度です。

事前に登録し、ポイント付与の対象となる活動を通して受け取ったポイントは、年額で最大5千円の転換交付金に換えることができます。

- 対**市内在住の65歳以上の人(介護保険料を滞納していないこと)
- 費**無料(任意保険料は別途)
- 持**介護保険証
- 申**・**問**市社会福祉協議会
☎23-1251
FAX23-8898



市HP

令和7年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨「ぼたん圓」と交換できます。

対市内在住の65歳以上の人
ポイント付与期間
令和8年2月28日(土)まで
ぼたん圓交換申込期間
令和8年3月16日(月)まで
※申込みは年度内1回に限ります。

今月号掲載の対象事業	ページ
第48回日本スリーデーマーチ(事前登録のみ対象)	7
社会教育講座	15
胃がん検診(集団)	20
がん検診等	20
みんなきらめけ!!ハッピー体操	21
かんたん料理教室	21
第2回スマイルウォーキング	21
いきいき生活教室	22
東松山市×カープスジャパン共催からだの衰え度チェック	23
こちらウォーキングセンターです	24
月例市民ウォーキング	25

問高齢介護課
☎21-1406
FAX22-7731



市HP

「私の意思表示ノート」を配布します



このノートは、もしものときのために、自分の望む意思を元気なうちから考え、家族やかかりつけ医などと共有するためのノートです。記入後は、家族やかかりつけ医などと話し合い(人生会議)、気持ちの変化に合わせて修正しましょう。

配布場所 高齢介護課、各図書館、各市民活動センター、比企医師会在宅医療連携拠点(保健センター2階)
問高齢介護課
☎22-7733
FAX22-7731



市HP

紙おむつ給付事業

月に1度、市が委託した業者が利用者の選択した紙おむつをお届けします。

- 対**次の全てに該当する人
- ・本市介護保険の被保険者で在宅介護の人(入院中・介護老人保健施設等入所中の人は除く)
- ・要介護度が要介護1～要介護5に該当すると認定された人
- ・常時紙おむつの必要性のある人
- ・介護保険給付の制限のない人

利用者負担割合
介護保険の負担割合に応じた利用者負担があります。

給付限度額(市が負担する限度額)
介護保険の負担割合証に記載された割合に応じた給付限度額があります。給付限度額を超えた分は、全額自己負担となります。

申・**問**高齢介護課
☎21-1406
FAX22-7731



市HP

東松山市×カープスジャパン共催からだの衰え度チェック

日9月9日(火)午前9時30分～午後5時(予約時に時間調整)

場総合会館1階多目的室
対市内在住の人
定36人(申込順)
内太ももの筋力チェック、バランスチェック、握力チェック、血流チェック、プチレッスンアドバイス(目安時間1人30分)
持動きやすい服装
申・**問**直接又は電話で高齢介護課へ。
☎21-1406 FAX22-7731

子育て

夏休みのあそび場・夏のわくわくあそび場

日①8月19日(火)②8月26日(火)午前10時～正午(午前の部)、午後1時30分～3時30分(午後の部)

場①南地区体育館②北地区体育館
対午前の部(夏休みのあそび場)：年少～小学3年生と保護者
午後の部(夏のわくわくあそび場)：小学3～6年生と保護者

定各日・各部35組(申込順)
内親子で楽しむ運動・工作等(工作は午前の部のみ)
持飲み物、タオル、体育館履き
申8月4日(月)午前8時30分～14日(木)午後5時15分に市HPから申込み
問こども支援課
☎63-5005 FAX23-2239



市HP(夏休みのあそび場)



市HP(夏のわくわくあそび場)

出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーン

ハローワーク職員によるひとり親対象の臨時就職相談窓口を開設し、就労支援を行います。

日8月15日(金)午前9時30分～午後3時30分
場総合会館地下1階B01会議室
問ハローワーク東松山☎22-0240

第22回このゆびと〜まれ!フェスタ2025

日8月22日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

場北地区体育館
対0歳～未就学のこどもと保護者
定午前・午後各回100組(申込順)
内各出展団体によるあそびのコーナー

テーマ みんなでたのしくあそぼう

持体育館履き、飲み物、タオル
申8月6日(水)午前8時30分～13日(水)午後5時15分に電子申請で申込み
問こども支援課
☎63-5005
FAX23-2239



市HP

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受けている人は、8月に現況届の提出が必要です。現況届は、年1回手当の支給要件に該当しているかを確認するものです。該当する人には、案内を送付しています。提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなります。

現況届の提出がないまま2年が経過すると、時効で児童扶養手当の受給資格が消滅し、手当が支給できませんのでご注意ください。

申・**問**こども支援課
☎21-1461
FAX23-2239



市HP

ひとり親家庭の相談会

ひとり親家庭の相談会(生活・就職)を児童扶養手当現況届出期間中に開催します。県西部福祉事務所の専門の相談員が対応します。

日・8月12日(火)：生活全般やこどもの進学費用などの相談
・8月13日(水)：就職や転職の相談
時間 午前10時～午後4時
場総合会館地下1階B01会議室
申・**問**事前に電話で県西部福祉事務所地域福祉担当へ。
☎049-283-6780